#### 愛知県立御津あおば高等学校長 森田 恭弘

#### 感染症による出席停止の取り扱いについて

日頃から本校の教育活動にご理解、ご支援をいただき誠にありがとうございます。 さて、みだしの件につきまして、感染症による出席停止の取り扱いについて、下記のよ うにいたしますので、よろしくお願いします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の健康状態に十分ご注意いただき、発熱や咳、咽頭痛等の症状があった場合には、無理をせず、登校を控え、必要な場合は医療機関を受診させてください。

記

① 学校保健安全法に規定された感染症(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を除く)による出席停止の場合

別紙(1)「治癒報告書」を提出する。(保護者記入)

- ② インフルエンザによる出席停止の場合 別紙②「治癒報告書」を提出する。(保護者記入)
- ③ 新型コロナウイルス感染症による出席停止の場合 別紙③「治癒報告書」を提出する。(保護者記入)
- \*学校は集団生活を営む場で、感染症にかかった場合は、感染が拡大しやすく、教育活動に も大きな影響を及ぼすことになります。お子様が安心して学校生活を送ることができるよ うご理解とご協力をお願いします。
- \*出席停止に関わる提出書類は、保健室にあります。本校のHPよりダウンロードすることも可能です。

### 学校において予防すべき感染症の種類

(I) 第I種 エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア

重症急性呼吸器症候群

(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る) 鳥インフルエンザ

(病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型が H 5 N I であるものに限る)

(2) 第2種 インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5NI)を除く。) 百日咳 麻しん 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱、

白日啖 淋しん 流行性耳下腺炎 風しん 水痘 咽頭結膜熱

新型コロナウイルス感染症

(病原体がベータコロナウイルスであるものに限る)

結核および髄膜炎菌性髄膜炎

(3) 第3種 コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症

#### 出席停止の期間

	予防すべき感染症	出席停止の期間の基準				
第Ⅰ種	上記参照	治癒するまで				
	インフルエンザ (鳥インフルエンザ (H5 N I)及び新型インフルエンザ 等感染症を除く)	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過する まで				
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤 による治療が終了するまで				
	麻しん	解熱した後三日を経過するまで				
笠 2 廷	流行性耳下腺炎	耳下腺、下顎腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで				
第2種	風しん	発疹が消失するまで				
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで				
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後二日を経過するまで				
	新型コロナウイルス 感染症	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経 過するまで				
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがない と認めるまで				
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがない と認めるまで				
第3種	上記参照	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがない と認めるまで				

# 別紙① インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を除く

# 治癒報告書

愛知県立御津あおば高等学校長 殿

 年	組	番	氏名	
		但誰	者氏名	
		不設	1日八石	

下記疾患が治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

疾患名								
発症日	年	月	日	診断日	年	月	日	
受診した医療機関								
学校を休んだ期間		月		日 ~	月	日		

※治癒後、登校の際に<u>保護者が記入</u>し、<u>医療機関で発行された領収書、処方薬の説</u> 明書等(コピー可)と併せて担任へ提出してください。

### 別紙② インフルエンザで出席停止

## 治癒報告書

愛知県立御津あおば高等学校長 殿

 年	組	番	氏名	
		保護	<b>者氏名</b>	

下記疾患が治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

疾患名	インフルエンザ 型						
発症日	年	月	日	診断日	年	月	日
受診した医療機関							
学校を休んだ期間		月	į	∄ ~	月	目	

※治癒後、登校の際に<u>保護者が記入</u>し、<u>医療機関で発行された領収書、処方薬の</u> 説明書等(コピー可)と併せて担任へ提出してください。

### <参考> インフルエンザによる出席停止期間の例

#### 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

	0日目	I 日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例 I	発症	解熱	解熱後	解熱後	解熱後	解熱後	登校	
171	光症	丹午系代	I 日目	2日目	3日目	4日目	豆牧	
例 2	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校
171 2	光征	光征 光熱	光派	光統	PH ACC	I日目	2日目	豆仅

- ※「発症」とは、急な発熱、関節痛、倦怠感等の全身症状が現れることです。
- ※出席停止期間は基準であり、症状により学校医その他の医師において感染の恐れがない と認めた場合についてはこの限りではありません。

### 別紙③ 新型コロナウイルス感染症で出席停止

# 治癒報告書

愛知県立御津あおば高等学校長 殿

年	組	番	氏名	
		保護	<b>者氏</b> 名	

下記疾患が治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

疾患名	新型コロナウイルス感染症							
発症日	年	月	日	診断日	3	年 月	日	
受診した医療機関								
学校を休んだ期間		月		日 ~	月	日		

※治癒後、登校の際に保護者が記入し、担任へ提出してください。

### <参考> 新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の例

### 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

	0日目	Ⅰ日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例I	発症	Ⅰ日目	2日目	3日目	症状軽快 4日目	5日目	登校	
例2	発症	日目	2日目	3日目	4日目	症状軽快 5日目	6日目	登校

- ※「発症」とは、急な発熱、関節痛、倦怠感等の全身症状が現れることです。
- ※症状の軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを 指します。また、発症から IO 日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。